
2028. 船積情報登録呼出し

業務コード	業務名
CLR11	船積情報登録呼出し

1. 業務概要

「船積情報登録（CLR）」業務による船積処理に先立ち、本船へ船積み予定で、CLR業務の積コンテナリスト提出処理により輸出許可となったコンテナ番号を呼び出す。

2. 入力者

通関業、船会社、船舶代理店、CY、海貨業

3. 制限事項

- ① 1業務で登録可能な積コンテナリスト提出番号は最大5件とする。
- ② 1業務で抽出可能なコンテナ番号は最大1200件とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし

（3）積コンテナDBチェック

- ① 入力された積コンテナリスト提出番号に対する積コンテナDBが存在すること。
 - ② CLR業務により積コンテナリスト提出処理がされており、輸出許可されたコンテナが存在すること。
 - ③ 入力者がCYの場合は、登録されている積出港に該当するCYであること。
 - ④ 入力されたすべての積コンテナリスト提出番号に対して、積載予定船舶コード^{*1}、積出港コード及び航海番号が同一であること。
- （*1）積載予定船舶名に入力がある場合は、積載予定船舶名も含む。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）船積情報登録呼出情報編集処理

積コンテナDBより船積情報登録呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目票」を参照。

（3）注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に登録内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
船積情報登録呼出情報	なし	入力者